

令和2年度 神戸市立東落合中学校

部活動に係る活動方針

1 部活動の意義

東落合中学校の部活動は、生徒の自主的、自発的な参加により行われ、スポーツや文化、科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等、学校教育が目指す資質・能力の育成をするものである。また、異年齢との交流の中で、生徒同士や教師、指導員等との好ましい人間関係の構築を図ったり、自らの目標の達成に向けて粘り強く挑戦したりするなど人間形成に資するものである。

2 部活動の目的

部活動により、生徒が生涯にわたってスポーツや文化、科学に親しみ、社会の中でよりよく、豊かに生きるための資質・能力の基盤を育むことを目的とする。したがって体力や技能の向上をめざすことのみ偏ることなく、適切な指導や支援によって、仲間と協力したり、切磋琢磨したり、生徒一人ひとりが充実感や達成感を味わうことができるようにする。

3 部活動のあり方

神戸市立中学校部活動ガイドライン（H30年4月策定）に則り、成長の著しい中学生期にふさわしい適切な指導を計画的に行うとともに、体罰や暴言、ハラスメントの根絶を徹底とし、安全で安心な指導の徹底と活動環境を整える。また、専門的な知識を有する部活動指導員（外部人材）を活用し、より充実した部活動の実施を目指す。

4 指導と体制

部活動の運営は、生徒の意見を十分に反映させることが重要である。したがって練習計画や練習内容を含め「生徒自らが安全で楽しい部活動のルール作りをし、主体的に活動する態度を育てる」という視点に立った指導体制を推進する。

① 活動計画・実施報告書の作成

東落合中学校の本方針に則り、顧問は毎月の活動計画を作成し、生徒・保護者に知らせることにより、活動内容を把握し、生徒が安心、安全に活動を行い、過度な負担となっていないか、多くの目で検証する。また、校長への実績報告をもって、校長は把握、指導、是正をおこなう。

② 活動時間および日数について

- (1) 部活動における休養日及び活動時間については、成長期にある生徒が、バランスのとれた生活を送ることができるよう、学期中は、週当たり2日以上休養日を設ける。
(平日は少なくとも1日、土曜日及び日曜日(以下「週末」という。)は少なくとも1日以上を休養日とする。週休日に大会参加等で活動した場合は、休養日を他の日に振り替える。)
- (2) 長期休業中の休養日の設定は、学期中に準じた扱いを行う。また、生徒が十分な休養を取ることができるとともに、ある程度長期の休養期間(オフシーズン)を設ける。
- (3) 1日の活動時間は、長くとも平日では2時間、学校の休業日(学期中の週末を含む)は3時間とし、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。
(但し、練習試合等の場合は、校長が許可した場合のみ、それ以上の活動を認めることとする。)
- (4) 早朝練習は、ウォーミングアップやクーリングダウンの時間が十分に確保できないことから、やむをえない場合を除き実施しない。
- ③ 活動場所の整備に努め、部活動で使用する用器具の安全な取り扱いや管理・点検に努める。
- ④ 1年間の大会やコンクールなどの出場の見直しを行い、生徒、教員共に心身の負担や校外への移動に伴う交通費等にかかる家庭の経済的な負担を軽減する。
対外試合等による校外への移動については公的交通機関(貸切バス・タクシー等含む)を利用し、集合及び解散場所は校区内を原則とし、教員または校長が認める部活動指導員の引率を厳守する。

5 本年度の部活動

① 本年度設置する部活動について

運動部：バスケットボール部、バレーボール部、剣道部
 テニス部男子・女子、野球部、サッカー部
文化部：吹奏楽部、美術部、理科園芸部、家庭科部

② 神戸市立中学校拠点校制度

本校にない以下の部活動において、原則として昨年度参加者と新1年生が小学校時に1年以上継続して経験してきた生徒を対象として、この制度を活用することができる。

1. 卓球 2. 柔道 3. 体操 4. 相撲
5. バドミントン 6. 陸上 7. 水泳 8. 女子バスケットボール
9. 硬式テニス

※「神戸市立中学校拠点校リーフレット」を参考にする

③ 年間完全下校時刻

- ◇ 3～9月・・・6：00
◇ 10・2月・・・5：45
◇ 11・12・1月・・・5：15

④ テスト期間中の部活動

原則として定期考査一週間前は活動停止期間とする。

⑤ 土・日・祝日などの気象警報が発表されている時の部活動について

- 朝 7 時の段階で神戸地域に「暴風」「大雨」「洪水」の警報が発表されている場合、午前の活動は中止とする。
- 午前 10 時までに警報が解除になった場合、12 時より活動可能とする。
- 午前 10 時現在、警報が出ている場合、部活動は中止とする。
- 学校で部活動中に警報が出た場合、速やかに下校をさせる。

⑥ 部活動の服装

- 運動部の場合は、原則として体育授業時の服装で活動する。
ただし、部の特性を考え、必要な服装やその他のものは、部内で指導されたものを着用する。
- 休日の練習や試合などでは、登下校についても同様とする。
- 行事等の関係で、平日に再登校する場合も同様とする。

⑦ 部活動の交通費・諸経費

- 交通費については、自己負担とする。
- 使用するユニフォーム・用具類の購入は、顧問より連絡・指示。

⑧ 入部について

- 所定の『入部届』に必要事項を記入し、手続きを行う。
- 手続きの流れ ⇒ 本人・保護者 ⇒ 担任 ⇒ 顧問 ⇒ 入部完了
- 原則として、3 年間意欲的に活動し、頑張れる部活動を選ぶ。

R2 年度 各部顧問・各部保護者会実施教室・活動場所

部活動名	顧問 ※()内は外部指導員	ミーティング場所	活動場所
女子バレー	小林 秋山	1-2	南グラウンド/体育館
バスケットボール	福井 松原 杉田	2-1	南グラウンド/体育館
男子ソフトテニス	橋田 和田	1-1	北グラウンド
女子ソフトテニス	二俣 越智 柏木 (永野)	2-2	北グラウンド
剣道 (男女)	中井 浜野	3-1	修心館
野 球	湯村 吉本 (光畑)	2-3	南グラウンド
サッカー	山本 森野	3-3	南グラウンド
吹 奏 楽	八木 井上	第 1 音楽室	第 1 音楽室
美 術	岡本 松田	第 2 美術室	第 2 美術室
家 庭 科	北岡 倉屋	被服室・まほろば	被服室
理科園芸	辻本 原田、松原 西村	図書館・第 1 理科室	第 2 理科室

